

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第103期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 神鋼商事株式会社

【英訳名】 Shinsho Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森地 高文

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜2丁目6番18号 淀屋橋スクエア

【電話番号】 (06) 6206 - 7010

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理担当部長 横田 清一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋1丁目7番2号 ミュージアムタワー京橋

【電話番号】 (03) 5579 - 5222

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理担当部長 横田 清一郎

【縦覧に供する場所】 神鋼商事株式会社 東京本社
(東京都中央区京橋1丁目7番2号 ミュージアムタワー京橋)
神鋼商事株式会社 名古屋支社
(名古屋市中村区名駅3丁目28番12号 大名古屋ビルヂング)
神鋼商事株式会社 神戸支社
(神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第2四半期 連結累計期間	第103期 第2四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高(百万円)	484,774	347,070	936,031
経常利益(百万円)	3,388	1,618	3,943
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	1,724	488	1,629
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,121	172	839
純資産額(百万円)	55,311	54,427	54,571
総資産額(百万円)	292,861	253,850	284,477
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	194.78	55.19	184.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	18.2	20.6	18.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,156	3,481	12,747
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,692	650	3,608
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,161	1,394	1,977
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	11,013	20,600	16,602

回次	第102期 第2四半期 連結会計期間	第103期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益(円)	66.23	48.05

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。
 3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載し
 ておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要
 な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次の通りであります。

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるShinsho American Corp.がSST Forming Roll, Inc.の全
 株式を売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年9月30日)における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として極めて厳しい状況が続いています。わが国経済においては、輸出等で持ち直しの動きがみられるものの、企業収益の低迷等の影響を受け、先行き不透明な状況です。

このような環境の下、当社グループの第2四半期連結累計期間における売上高は347,070百万円(前年同四半期比28.4%減)、営業利益は1,380百万円(同61.5%減)、経常利益は1,618百万円(同52.2%減)となりました。また、当社の海外投資先等の株式について、その実質価額が著しく低下したため、特別損失として投資有価証券評価損を470百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は488百万円(同71.7%減)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

鉄鋼

鋼板製品は、国内向けの取扱量が減少し、価格も下落しました。輸出向けは、取扱量は増加しましたが、価格は下落しました。線材製品は、国内向けの取扱量が減少しましたが、価格は横ばいとなりました。輸出向けは、取扱量が減少し、価格も下落しました。

この結果、売上高は117,585百万円(前年同四半期比28.4%減)となり、海外子会社の自動車向け取扱量の減少により、セグメント利益は429百万円(同73.4%減)となりました。

鉄鋼原料

輸入鉄鋼原料は、取扱量が減少し、価格も下落しました。合金鉄及びチタン原料は、取扱量が減少しましたが、冷鉄源は取扱量が増加しました。

この結果、売上高は98,421百万円(前年同四半期比38.3%減)となり、海外子会社の市況低迷による収益悪化により、セグメント利益は99百万円(同80.8%減)となりました。

非鉄金属

銅製品は、端子コネクター向け板条及び空調向け銅管の取扱量が減少しました。アルミ製品は、アルミディスク材の取扱量が増加しましたが、空調用部材及び自動車向けアルミ板、押出材は取扱量が減少しました。非鉄原料は、アルミ屑及び銅屑の取扱量が減少しました。

この結果、売上高は79,861百万円(前年同四半期比23.8%減)となり、セグメント利益は487百万円(同25.9%減)となりました。

機械・情報

機械製品は、熱処理炉及び建設機械部品の取扱いは減少しましたが、圧延設備及び電池材料の取扱いが増加しました。情報関連商品は、液晶用材料及び半導体関連機器の取扱いは減少しましたが、HD関連機器の取扱いが増加しました。

この結果、売上高は33,282百万円(前年同四半期比0.6%減)となりましたが、セグメント利益は616百万円(同27.0%増)となりました。

溶材

溶接材料の取扱量は、国内は化工機向けが増加しましたが、造船、鉄骨、自動車及び建設機械向けが減少し、輸出関連も減少しました。溶接関連機器は、鉄骨溶接ロボット及び汎用溶接機の取扱いが減少しました。生産材料は、取扱量が減少しました。

この結果、売上高は17,843百万円(前年同四半期比21.2%減)となり、セグメント利益は31百万円(同79.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は253,850百万円となり、前連結会計年度末比30,627百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金と商品及び製品の減少によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は199,422百万円となり、前連結会計年度末比30,483百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金と流動負債のその他に含まれる預り金の減少によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は54,427百万円となり、前連結会計年度末比143百万円の減少となりました。これは主に、為替相場の円高に伴う為替換算調整勘定の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、3,997百万円増加し、20,600百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは3,481百万円(前年同四半期に比べ1,674百万円減少)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,146百万円、売上債権の減少額29,163百万円、仕入債務の減少額28,060百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは650百万円(前年同四半期に比べ1,042百万円増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出378百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは1,394百万円(前年同四半期に比べ767百万円減少)となりました。これは主に、短期借入金の純増額1,989百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,860,562	8,860,562	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	8,860,562	8,860,562	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	-	8,860	-	5,650	-	2,703

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,021	22.82
(株)神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2-4	1,179	13.31
神商取引先持株会	大阪市中央区北浜2丁目6-18	766	8.66
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	694	7.84
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	304	3.44
神鋼商事従業員持株会	大阪市中央区北浜2丁目6-18	221	2.50
シンフォニアテクノロジー(株)	東京都港区芝大門1丁目1-30	150	1.69
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	109	1.23
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	108	1.22
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	103	1.17
計		5,659	63.90

- (注) 1. みずほ信託銀行(株)所有株式数のうち、退職給付信託に係る株式数は1,986千株(株)神戸製鋼所口1,906千株、神鋼鋼線工業(株)口80千株)、信託業務に係る株式数は34千株であります。
2. (株)日本カストディ銀行の所有する株式数は、全て信託業務(信託口 299千株、信託口1 52千株、信託口2 44千株、信託口4 65千株、信託口5 102千株、信託口6 65千株、信託口7 16千株、信託口9 22千株、信託A口 14千株、証券投資信託口 6千株、年金特金口 5千株)に係るものです。
3. 日本マスタートラスト信託銀行(株)所有株式数のうち、退職給付信託に係る株式数は20千株(小池酸素工業(株)口 15千株、(株)神鋼環境ソリューション口 5千株)、信託業務に係る株式数は284千株であります。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,700	-	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおり
	(相互保有株式) 普通株式 2,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,842,500	88,425	同上
単元未満株式	普通株式 10,862	-	同上
発行済株式総数	8,860,562	-	-
総株主の議決権	-	88,425	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 神鋼商事(株)	大阪府中央区北浜2丁目6-18	4,700	-	4,700	0.05
(相互保有株式) 大阪精工(株)	東大阪府中石切町5丁目7-59	2,000	-	2,000	0.02
日本スタッド ウェルディング(株)	川崎市川崎区小田1丁目2-6	500	-	500	0.01
計	-	7,200	-	7,200	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,603	20,601
受取手形及び売掛金	155,324	126,668
電子記録債権	7,394	6,031
商品及び製品	45,154	42,970
仕掛品	762	1,092
原材料及び貯蔵品	1,145	1,282
前払金	10,453	8,304
その他	4,502	2,901
貸倒引当金	184	165
流動資産合計	241,157	209,687
固定資産		
有形固定資産	9,428	9,251
無形固定資産	891	985
投資その他の資産		
投資有価証券	27,848	27,456
その他	7,240	8,412
貸倒引当金	2,088	1,942
投資その他の資産合計	33,001	33,925
固定資産合計	43,320	44,162
資産合計	284,477	253,850
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,368	92,750
電子記録債務	12,636	11,634
短期借入金	41,231	44,165
未払法人税等	823	696
賞与引当金	1,050	1,037
その他	24,807	21,858
流動負債合計	200,917	172,143
固定負債		
長期借入金	24,549	22,837
役員退職慰労引当金	103	79
退職給付に係る負債	848	839
その他	3,487	3,522
固定負債合計	28,988	27,279
負債合計	229,906	199,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,650	5,650
資本剰余金	2,608	2,608
利益剰余金	42,789	42,968
自己株式	17	17
株主資本合計	51,030	51,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,680	1,924
繰延ヘッジ損益	61	68
為替換算調整勘定	349	922
その他の包括利益累計額合計	1,392	1,070
非支配株主持分	2,147	2,147
純資産合計	54,571	54,427
負債純資産合計	284,477	253,850

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	484,774	347,070
売上原価	469,006	335,044
売上総利益	15,767	12,026
販売費及び一般管理費	12,182	10,645
営業利益	3,584	1,380
営業外収益		
受取利息	52	56
受取配当金	580	497
デリバティブ評価益	-	72
持分法による投資利益	278	99
雑収入	171	357
営業外収益合計	1,083	1,082
営業外費用		
支払利息	634	408
売掛債権譲渡損	205	129
為替差損	212	129
デリバティブ評価損	77	-
雑損失	149	177
営業外費用合計	1,279	844
経常利益	3,388	1,618
特別利益		
出資金売却益	39	-
特別利益合計	39	-
特別損失		
投資有価証券評価損	463	470
会員権評価損	13	1
貸倒引当金繰入額	118	-
特別損失合計	596	472
税金等調整前四半期純利益	2,831	1,146
法人税、住民税及び事業税	1,039	685
法人税等調整額	3	60
法人税等合計	1,035	625
四半期純利益	1,796	521
非支配株主に帰属する四半期純利益	71	32
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,724	488

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	1,796	521
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	199	271
繰延ヘッジ損益	7	7
為替換算調整勘定	449	476
持分法適用会社に対する持分相当額	32	151
その他の包括利益合計	674	349
四半期包括利益	1,121	172
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,030	166
非支配株主に係る四半期包括利益	91	5

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,831	1,146
減価償却費	672	637
各種引当金の増減額(は減少)	445	166
受取利息及び受取配当金	633	553
支払利息	634	408
持分法による投資損益(は益)	278	99
投資有価証券等評価損益(は益)	463	470
売上債権の増減額(は増加)	19,747	29,163
たな卸資産の増減額(は増加)	3,371	1,176
仕入債務の増減額(は減少)	18,978	28,060
未収入金の増減額(は増加)	23	827
その他営業活動によるキャッシュ・フロー	4,330	981
小計	5,839	3,968
利息及び配当金の受取額	754	716
利息の支払額	622	435
法人税等の支払額	816	767
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,156	3,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	781	378
有形固定資産の売却による収入	15	4
投資有価証券等の取得による支出	151	4
投資有価証券等の売却による収入	22	41
短期貸付けによる支出	1	1
短期貸付金の回収による収入	0	0
長期貸付けによる支出	234	68
長期貸付金の回収による収入	2	7
その他投資活動によるキャッシュ・フロー	563	251
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,692	650
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,987	1,989
長期借入れによる収入	1,300	-
長期借入金の返済による支出	1,280	154
ファイナンス・リース債務の返済による支出	113	125
配当金の支払額	487	309
非支配株主への配当金の支払額	6	6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	238	-
その他財務活動によるキャッシュ・フロー	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,161	1,394
現金及び現金同等物に係る換算差額	163	227
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,461	3,997
現金及び現金同等物の期首残高	5,552	16,602
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,013	20,600

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるShinsho American Corp.がSST Forming Roll, Inc.の全株式を売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用の算定方法について、当社は原則的な方法によっております。一部の関係会社においては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループは2020年度の一定期間にわたり、当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りの中でも比較的重要性のある、債権評価、たな卸資産評価、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っています。

前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症による業績への影響について、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、2020年9月18日に公表いたしました業績予想の修正を反映させた数値を使用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
Pertama Ferroalloys Sdn.Bhd.	1,518百万円	Pertama Ferroalloys Sdn.Bhd.	1,486百万円
神鋼特殊鋼線(平湖)有限公司	162百万円	Vina Washin Aluminum Co., Ltd	218百万円
Vina Washin Aluminum Co., Ltd	139百万円	神鋼特殊鋼線(平湖)有限公司	166百万円
PT.Sugiura Indonesia	97百万円	PT.Sugiura Indonesia	95百万円
計	1,917百万円	計	1,966百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しております。

2. 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	2,328百万円		1,901百万円
輸出割引手形	338百万円		262百万円
受取手形割引高	- 百万円		204百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
従業員給料諸手当	3,692 百万円	3,637 百万円
賞与引当金繰入額	1,151 百万円	1,037 百万円
退職給付費用	222 百万円	232 百万円
貸倒引当金繰入額	199 百万円	0 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	11,014百万円	20,601百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0百万円	0百万円
現金及び現金同等物	11,013百万円	20,600百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月21日 取締役会	普通株式	487	55.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	487	55.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	309	35.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	132	15.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	鉄鋼	鉄鋼原料	非鉄金属	機械・情報	溶材	計			
売上高									
外部顧客への売上高	164,303	159,412	104,800	33,472	22,649	484,638	135	-	484,774
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	1	-	2	3	136	140	-
計	164,303	159,412	104,801	33,472	22,652	484,642	272	140	484,774
セグメント利益又は 損失()	1,610	520	656	485	149	3,423	16	18	3,388

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	鉄鋼	鉄鋼原料	非鉄金属	機械・情報	溶材	計			
売上高									
外部顧客への売上高	117,585	98,421	79,852	33,282	17,841	346,983	87	-	347,070
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	9	-	1	10	131	141	-
計	117,585	98,421	79,861	33,282	17,843	346,994	218	141	347,070
セグメント利益又は 損失()	429	99	487	616	31	1,663	44	-	1,618

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	194円78銭	55円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,724	488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,724	488
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,854	8,854

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 配当の状況

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....132百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 健太郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田 大輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新垣 康平 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神鋼商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。